

基本構想

第1章 基本構想策定の背景と目的

第1節 現状認識と本市の課題

(1) 南陽市の現状

1) データから見た現状

①減少傾向が続く人口推移

南陽市の人口は、ここ30年では昭和60年37,146人をピークに、近年は減少傾向で推移しています。一方、多世代世帯が多いことが特徴であった本市においても、世帯分離などにより世帯数は増加の一途で、昭和55年に3.98人／世帯であったのが平成17年には3.33人／世帯と一世帯の人員は減少し、世帯数は10,557世帯となっています。

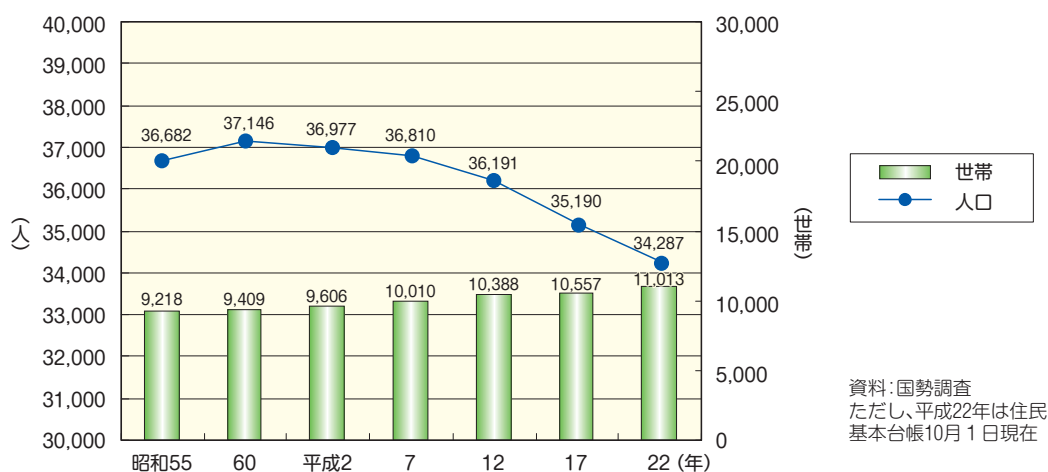


図-1 人口・世帯数の推移

②少子高齢化が進む人口構造

5歳階級別人口分布推移及び年齢3区分別人口推移をみると、平成2年に年少人口比率と老年人口比率が逆転して以降、少子高齢化が進行し、平成17年には年少人口比率が13.8%、老年人口比率が26.5%となっています。合わせて、生産年齢人口の比率が減少し、60%を切っています。

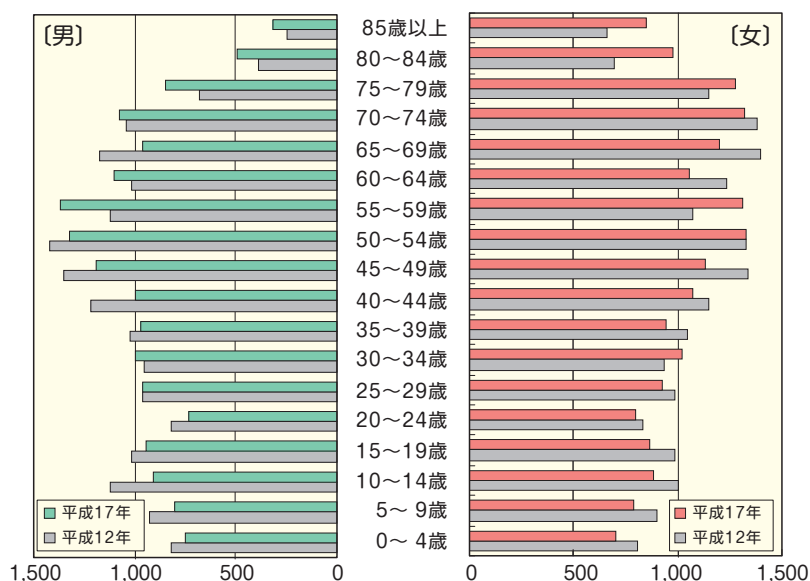


図-2-1 5歳階級別人口分布の推移

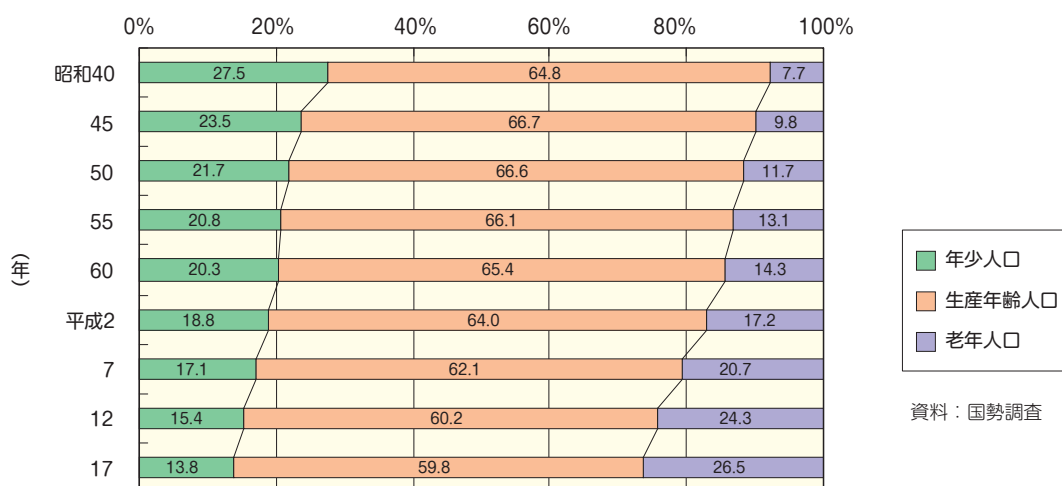


図-2-2 年齢3区分別人口の推移

③人口動態

近年は、自然増減については、出生数は年270人前後で横ばい状態ですが死亡数が400人前後と出生数を上回っているため、自然減が進みつつあります。社会増減については、転出が転入を上回っており、年100人代の社会減の傾向が続いています。自然増減と社会増減を比較すると、両者とも減少傾向で推移していますが、平成21年度には、やや自然減が社会減を上回り、合わせて200人の減少となっています。

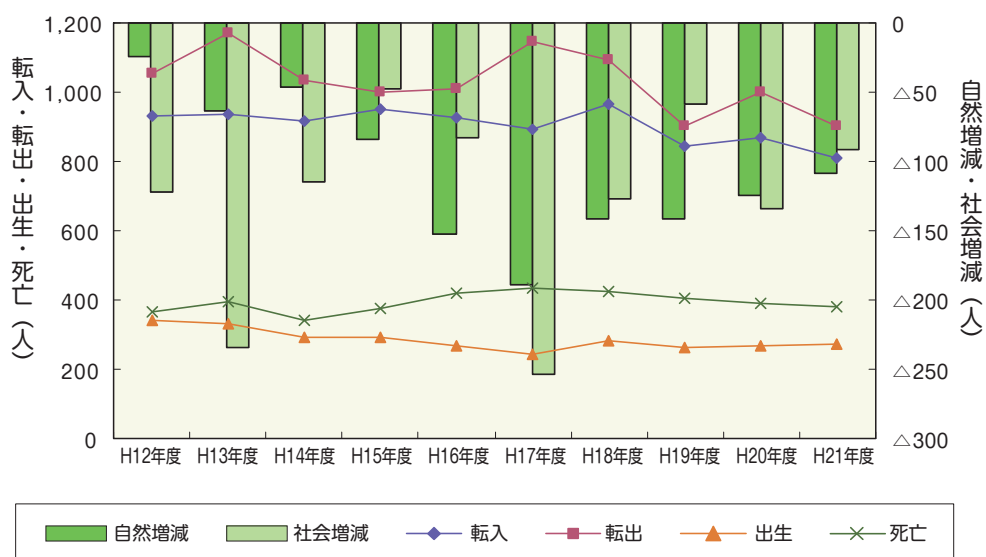


図-2-3 人口動態

資料：住民基本台帳
（各年4月1日現在）

④就業率の低下と産業構造の変化

人口減少や高齢化に伴い就業人口の低下が進んでいます。また、第3次産業の増加に対して、農林業などの第1次産業、製造業、建設業などの第2次産業の比率が低下しています。

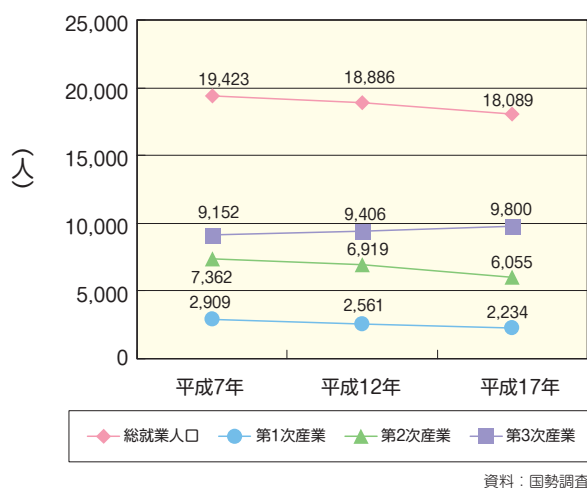


図-3 産業別就業人口の推移

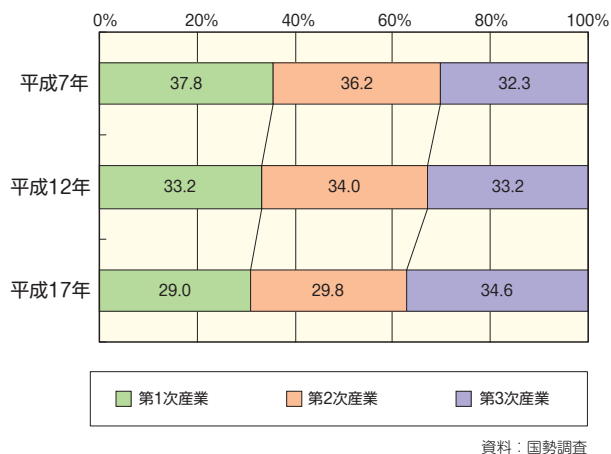


図-4 産業構造別就業人口の推移

⑤産業経済の推移

市内総生産は、やや低迷気味の傾向を脱して微増傾向にあり、ここ数年は1,000億円弱で推移しています。商品販売額は、低下傾向にあり、平成19年は約512億円、製造品出荷額等は、やや盛り返して約520億円となっています。農業産出額は、70億円台で横ばい状態です。

こうした産業経済の推移を受け、市民所得は234万円とおおむね平成12年と同等の規模となっています。

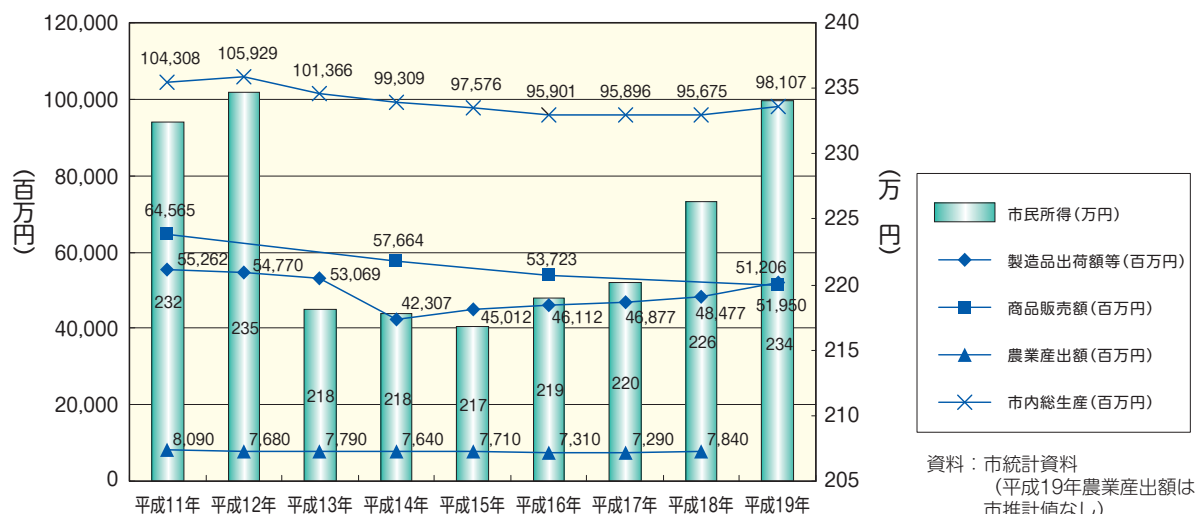


図-5 産業経済の推移

2) 市民意向調査から見た現状

① 住みやすさと定住の意向

住みやすさについては、住みやすい、どちらかといえば住みやすいを合わせるとおおむね6割の市民が住みやすいとしています。住み続けたいかどうかについては、おおむね7割が住み続けたいとしています。このように住みやすい、住み続けたいという市民が多い中で、人口が減少傾向にあるのは、少子高齢化とともに製造業など産業の低迷や若者の就学や就職による流出傾向が大きな要因と考えられます。

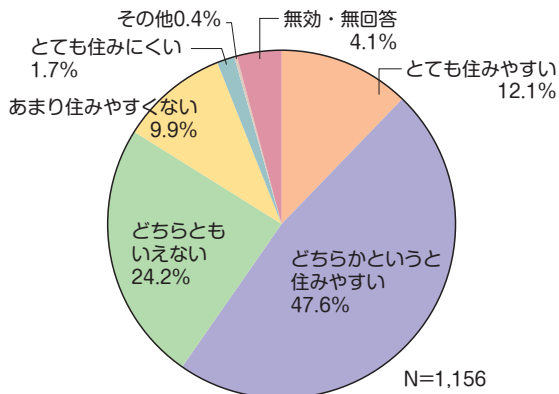


図-6 南陽市の住みやすさ (市民)

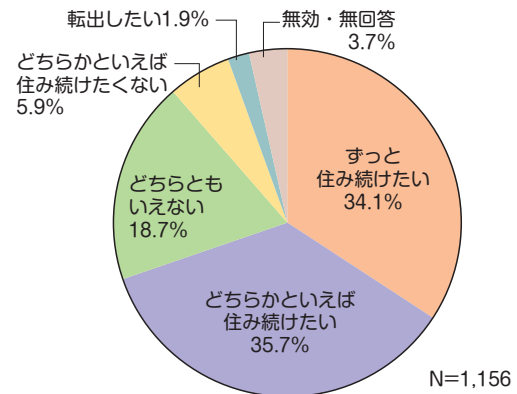


図-7 これからの居住意向 (市民)

10年後には成人している市内中学生については、おおむね7割が住みやすいと考えており、また、南陽市の良さを自然が豊かで季節感がある点をあげています。その上で、10年後に住んでいか否かについては、市外に出てみたいというのと、就職などで住んでいないとが合わせて4割強であり、わからないが4割弱です。将来とも定住する意識はあるが就職や勉学で他都市に移ることを多くの中学生が考えているようです。

市外に出るであろうとした中学生が住み続けるための条件として多いのは、働く場所があり、商業施設が増えることでした。

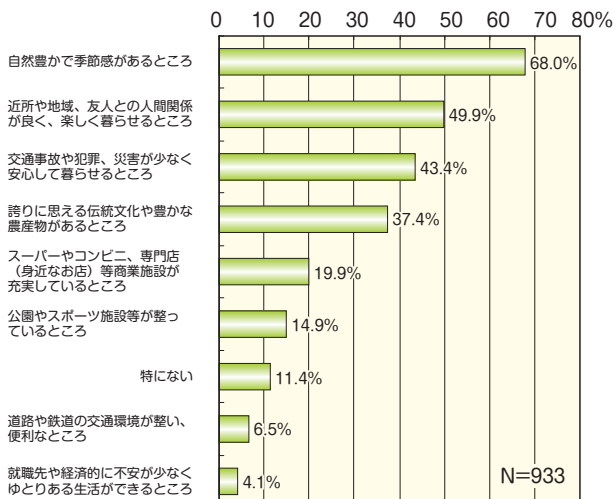


図-8 南陽市のよいところ (中学生)

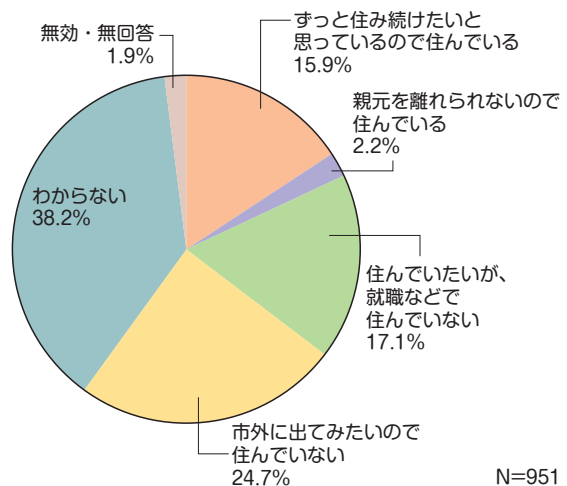


図-9 10年後の居住意向 (中学生)

②将来のまちづくりの方向

将来のまちづくりの方向性について、健康や福祉の充実が6割で最も多くなっています。健康・福祉の問題は、あらゆる年代で上位となっており、年代にかかわらず市民生活で最も重要なものといえます。続いて農産物や温泉資源を活かした観光・交流が盛んなまちが4割、工業立地などの産業振興による働きやすいまちが3割弱と多く、産業の活性化を図ることが多くの市民から望まれています。

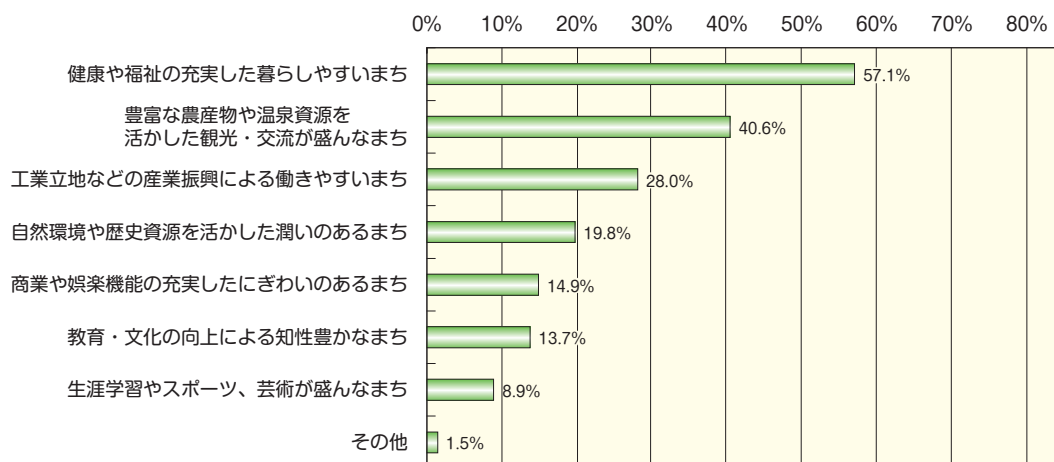


図-10 まちづくりの方向性

③満足度・重要度分析

第4次南陽市総合計画の32項目の基本計画分野別施策について市民の満足度・重要度結果により、重要度が高く、満足度が低いという優先課題指標群に着目する必要があります。その中でも、雇用

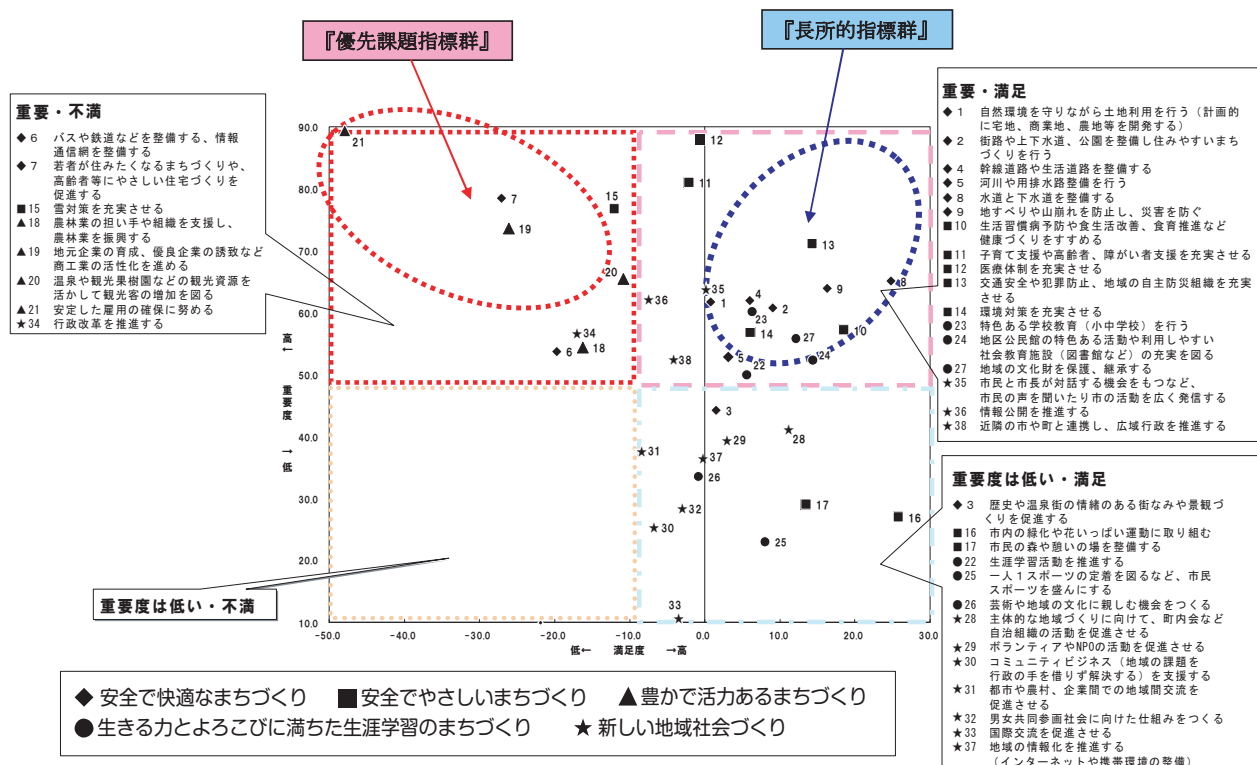


図-11 重要度・満足度分析結果

の確保が、重要度が最も高く、満足度が最も低いという結果となっています。この優先課題指標群には、その他、地元企業の育成、優良企業の誘致など商工業の活性化があり、農林業の振興や観光客の増加といった項目も相対的に満足度が低い状況から、産業の活性化による雇用の確保といったことが喫緊の課題となっていることが伺えます。一方、重要度が高く、満足度が高い長所的指標群には、上下水道整備、災害対策、交通安全、健康づくりなどがあげられており、安全安心の分野での満足度が比較的高いといえます。

(2) 社会経済動向

●国際化・グローバル化による都市間競争の激化

国際的な交通機能や物流機能の発達やインターネットなど情報機能の普及拡大化により、今や居ながらにして、世界各地の食品を手にしたたり、世界各地の観光情報が得られるなど、国内だけでなく国際的な人、モノ、情報が飛び交い、国際的にも都市間競争が激化しています。そのため、地域資源を磨き都市の魅力を高めることや創造的な人材育成などにより、地域の独自性や個性を国内外に発信することが重要になっています。

●少子高齢社会に対応した行政サービスの多様化・多面化

わが国では、大都市を含め今後ますます少子高齢化が進み、65歳以上の高齢者の割合は2025年には約30%を超えると予測されています。本市のような地方都市では、高齢化の進展により限界集落[※]の維持、存続の問題や、農業や商業での後継者不足による遊休農地や空き店舗の問題などが課題となってきます。また、少子化では核家族化や共働きによる子育てサービス機能の充実や小中学校の児童の減少による学校の存続問題、高齢化では医療費の増大や福祉サービス需要の増大など行政サービスの多様化、多面化が進んでいきます。そのため、都市の実情に即した戦略性の高い選択と集中による行政運営が求められています。

●人口減少化による都市活力の低下

わが国の人口は、2004年をピークに減少に転じており、少子高齢化の年齢構造により今後、徐々に生産年齢人口が減少してくることにより、経済の減退化が進み都市の活力の低下が懸念されています。今後、市民から選ばれる都市として、都市の賑わいや産業の活性化とともに、教育、保健・医療・福祉などの行政サービスの充実がより一層求められてきます。

※限界集落：住民の50%以上が65歳以上となり、冠婚葬祭や道路の維持など集落の共同体としての機能が果たせなくなりつつある集落

● 地方分権化による地域政策能力の重要性の高まり

地方分権一括法が平成12年に施行以来、国から地方への権限委譲が進んできましたが、現在、国では、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくるという方針のもと地域主権改革を進めています。従来の国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップ^{※1}の関係へと転換するとともに、明治以来の中央集権体質から脱却し、地域主権に向けた取り組みに大きく転換されることとなります。そのため、地方自治体による地域政策能力の重要性がより一層高まってきます。

● 地球環境問題に対応した低炭素社会づくりの取り組み

温暖化や気候変動問題、生物多様性の損失など地球環境の破壊が世界的に問題となっています。その原因は、人が生活することによる温室効果ガスの排出量の増加であり、自然界の吸収量の2倍を超えているといわれています。そのため、省エネルギー化・低炭素エネルギーの推進や資源の再生化など二酸化炭素の排出を最小化する低炭素社会づくり^{※2}が求められています。これは大量消費社会から心の豊かさを求める社会への価値観の変化であり、自然と調和・共生した社会づくりを目指していくという方向性でもあります。

● 成熟社会における財源の制約化

現代社会では、都市を取り巻く問題は多様化していく一方で、成長時代から成熟社会に移行して、税収は伸び悩むなど財政的な制約条件は一層厳しいものとなっています。さらに、今後の地方財政については、少子高齢化により年々増えるお年寄りを少ない若年世代で支えるという成長時代とは逆の構造となり、医療費が昭和60年のおよそ2倍になるなど社会的経済的負担は増加の一方となっています。そのため、地方自治体においても、限られた財源を有効に活かしていくとともに、税収増をもたらす地域経済の活性化に取り組む必要がより一層増えています。



※1 パートナーシップ：行政・NPO・企業など、立場の異なる組織が、目的をもって対等な関係で、それぞれの得意な役割を活かして、連携し協力し合うこと。

※2 低炭素社会づくり：二酸化炭素の排出が少ない社会のことで、石油などの化石エネルギーに過度に依存する経済社会から脱却した社会

(3) これからの時代に向けた課題

南陽市の現状及び社会経済動向から、これからの時代に向けた課題を整理します。

人口の減少傾向が続き、少子高齢化が進んでいる上に、若者の流出が進むことにより、一層高齢化が進んでいます。

また、近年の世界経済の低迷により、産業構造の変化が求められる本市の地域経済も影響を受け、雇用機会が更に厳しくなっています。そのため、あらゆる年代にわたり、市民は雇用の確保や産業の活性化を望んでいます。

南陽市で育った若者は、本市の自然環境や住み良さなどから、住み続けたいと思っても雇用機会の不足や収入が得られやりがいいのある仕事を求めて、大都市に移り住む者も多くなっている状況です。一端、学業等により大都会に出たものが、ふるさと南陽市に戻るにも、本人の希望や適性にあった雇用機会の確保が課題となっています。

本市の基幹産業である農林業については、米作主体の兼業農家が大半で中核的な生産性の高い専業農家は極めて少なくなっています。これらの農林業では後継者の確保がないままに高齢化が進み、果樹等では徐々に撤退が進み、生産高が減少するとともに、遊休農地化が進みつつあります。人口減少、高齢化はかつて三世同居の多かった本市においても、若者の流出や世帯分離が進み、今後ますます後継者問題とともに高齢者のみの家庭の増加と利用されない土地や空き家の増加が懸念されています。

本市で育った若者からは、自然のよさや周囲の人のよさなどから地域への愛着を感じているものの、賑わいや商業・娯楽の多様性がほしいという声も多くあがっています。

赤湯温泉や熊野大社・双松公園、観光果樹園などの観光客も10年ほど前より減少しており、個人化する旅行客のニーズに応えるなどの戦略的な観光の取り組みが求められています。

国道13号バイパスや国道113号、山形新幹線などの交通の要衝の地にあって、比較的利便性が高いものの、山形市と米沢市の中間にある本市は、更に全国的な知名度を上げて都市としての発信力を高め、魅力ある地域として市民自らが誇れるまちづくりを進め、国内外との交流により多くの人を訪れる地域としての魅力を高めていく必要があります。

こうした現状認識のもと、本市におけるこれからの課題は、以下のような点が重要となります。

- 人口の減少化をくい止め、活力のある地域の形成
- 地域資源の活用など新たな産業化による安定した雇用機会の創出
- 海外市場や多様な分野に向けた生産性の高い産業を切り開く特色ある人づくり
- 将来をたくせる後継者の育成
- 子育て・介護・環境など多面的な行政サービスが整った健康で豊かな地域社会の形成
- 限られた財政事情のもとで市民と行政の役割分担による地域づくり

第2節 基本理念

「市民憲章」に掲げる5つのまちづくりの考え方を基本理念として、これからの豊かな地域づくりに向け、世代を超えた市民が主体の豊かなまちづくりに取り組みます。

市民 憲章

- 緑と水を大切にし、きれいなまちをつくります
- 心とからだをきたえ、明るいまちをつくります
- きまりをまもり、たすけあって楽しいまちをつくります
- 働くことに誇りをもって豊かなまちをつくります
- 教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります

南陽市民は、自然を大切にすること、心身を鍛え健康な生活を送ること、互いに支えあう市民主体のまちをつくること、誇りを持って働き豊かなまちをつくること、学ぶ心を持ち続け自らを高めることに取り組みます。

市民一人ひとりの取り組みと市民一人ひとりの支えあい、これからの10年、更にその先の未来につながる持続的なまちづくりを進め、美しく豊かで賑わいのある地域社会をつくります。

基本理念に基づき、新たな時代に向けた基本方向は、以下のような取り組みが期待されます。

基 本 方 向

自然環境の保全に配慮したまちづくり

人の和による健康で明るい魅力づくり

市民が主体となるコミュニティづくり

産業の活性化による定住できる地域づくり

教養を深め、豊かな文化を育む人づくり

基本理念のもと、市民主体に、本市の豊かな自然環境を大切にして、人の知恵や支え合う豊かな人が集うことにより、産業を活性化して経済的な自立、安定を生み出す健康で明るい地域づくりが求められてきます。

第3節 南陽市の都市像

(1) 新たな活力ある方向性

これからの時代は、人口減少化、少子高齢化により、今までと違った社会経済構造のもとで、また、限られた財政事情の中で地方自治体の運営を進める必要があります。こうした環境のもと、国際化、情報化がますます進み、都市間競争が進む今後の10年に臨むには、新たな活力ある方向性をもって市政運営を進める必要があります。

①交流による活力ある地域づくり

国の内外を問わず多様な地域と、人、モノ、情報など質の高い交流を進めることにより、南陽市の独自性や個性を磨き、地域の活力を高めます。

周辺市町など広域圏における多様な分野との連携による機能分担や協力関係を通じた効率的行政運営を進めるとともに、山形県内の都市圏相互の交流、首都圏など大都市圏との交流、アジア圏など海外との交流を進めます。スポーツや文化などを通じた教育文化分野、産業面では生産地と消費地を結ぶ物流関係など多様な交流により、都市内だけでは実現できない新たな活力を生み出す取り組みを進めます。



②地域資源を活かした新たな収益型産業の展開



地域産業では、所得の向上や雇用の安定が望まれています。今ある地域資源を活かし収益性の高い新たな産業展開を進めることにより、安定した雇用の確保や、安心して定住できる地域社会を形成します。

新たな時代を先取りする付加価値の高い産業立地の促進や、現在ある市内の企業や農畜生産品などの生産、加工、販売、更には観光との連携などにより、生産性の高い産業の育成をめざします。

③コミュニティの再生による地域力の向上

少子高齢社会が進む中で、地域で互いに助け合い、子育てや介護などの心配なく安心して働くことができ、和やかに暮らせる地域コミュニティの再生をめざします。

限られた財源の中で行政サービスには限界があり、市民が身近な地域で、市民主体の自主的なまちづくりを進め、地域で支え合う地域づくりが重要となります。行政と地域とで、適正な役割分担を行う、コミュニティの再生による地域力の向上が求められています。



(2) めざす都市像

こうした基本理念を踏まえて、これからの南陽市の都市像として以下のとおり宣言します。

市民憲章を基本理念に、これからの時代に向けた課題の解決を図るため、新たな活力ある方向性を見据え都市像を描きます。

人口が国全体で減少する時代に、少子高齢化や生産年齢人口の減少による都市経済の低下が懸念されていることから、定住率、出生率及び転入人口の増加を図るため、地域に今ある資源を見直し、時代にあった活力を生み出し、『確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽』の創造を行います。

『確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽』

社会経済が多方面で今までにない困難な時代にあっても、自立して進路を切り開き地域を担う意欲ある人づくりを進め、地域の資源など今あるものを結び、つなげていくことで活力ある産業を創り出し、市民に健康でつながりのある南陽らしい生活をもたらすことをめざします。

人づくりにより地域を担う意欲ある人が育成され、まちの活性化や新しい産業を創出し、市民に夢や希望を与え魅力的な南陽らしい生活をもたらします。また、健康で明るい地域が、幸福感を育み、豊かな産物や価値ある情報を生み出します。こうして活気あふれる南陽市に人が集まり交流し、人が人を呼ぶ好循環をもたらします。

以上を「確かな未来」ととらえ、次の3つの視点により、独創性に優れた活力ある都市を築いていきます。

「教育のまちづくり」とは、日本一の人づくりで心豊かな明るいまちをめざします

「産業のまちづくり」とは、地域の活力を生みだし働きがいのあるまちをめざします

「健康のまちづくり」とは、いきいきと多世代が交流する元気なまちをめざします

以上が、今後10年間に南陽市が取り組む目標となります。

第4節 目標年次

本基本構想の目標年次は、以下のとおりとします。

目標年次：2020年度（平成32年度）

第5節 目標人口

本市の将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値によると、平成22年から平成32年の10年間で約3,000人が減少し、30,882人と推計されています。

本計画では、定住促進や子育て支援策の充実などの各種施策により、減少人口を最小限に留め、人口の減退を抑える方針とし、以下のとおり目標人口を設定します。

STEP1

人口問題研究所推計値
平成32年 30,882人 ⇨ 目標人口 約32,000人

<年間出生数を270人から300人に増加させ、転入転出の社会動態が0の場合>



STEP2

目 標 人 口

平成32年 *後期基本計画策定時にSTEP1に対し上積みを図ります。

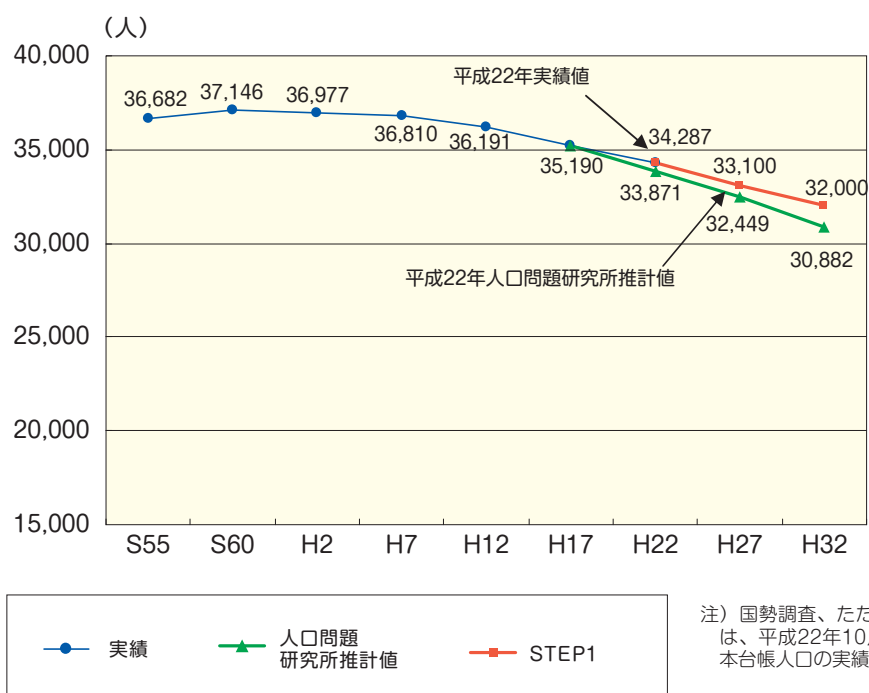


図-12 本計画における目標人口

第1節 計画の構成

わが国は、高度経済成長による物質的な豊かさを経て、今や成熟社会に入っています。移動の自由や情報化、国際化により個人の自由度は高まり、価値観の多様化が進んでいます。日常生活でも、働く場と住む場の分離や家族が共に過ごす時間の減少化など、人と人のつながりや協調した取り組みが減って、生活の基盤である地域を担う地域力が弱くなっています。未来に向けて新たな地域社会をめざすとき、この地域力を再生して、地域の力を合わせて自立した地域社会をめざしていくことが必要です。

地域力を高める人づくり、自立した地域をつくる産業づくり、世代を超えて地域の人々が協力するための健康づくり、これらがこれからの時代に重要です。

人づくりを中心とした教育のまちづくりが次代に向けた知恵をつむぎ、活気あふれる産業経済のまちづくりが多くの人をひきつけ、健康で文化的な市民生活が豊かな地域社会をつくり出します。この三つのまちづくりが一体となって、未来につながる南陽市を支えつくり出します。



教育のまちづくり

産業のまちづくり



健康のまちづくり

第2節 計画の大綱

1 教育のまちづくり

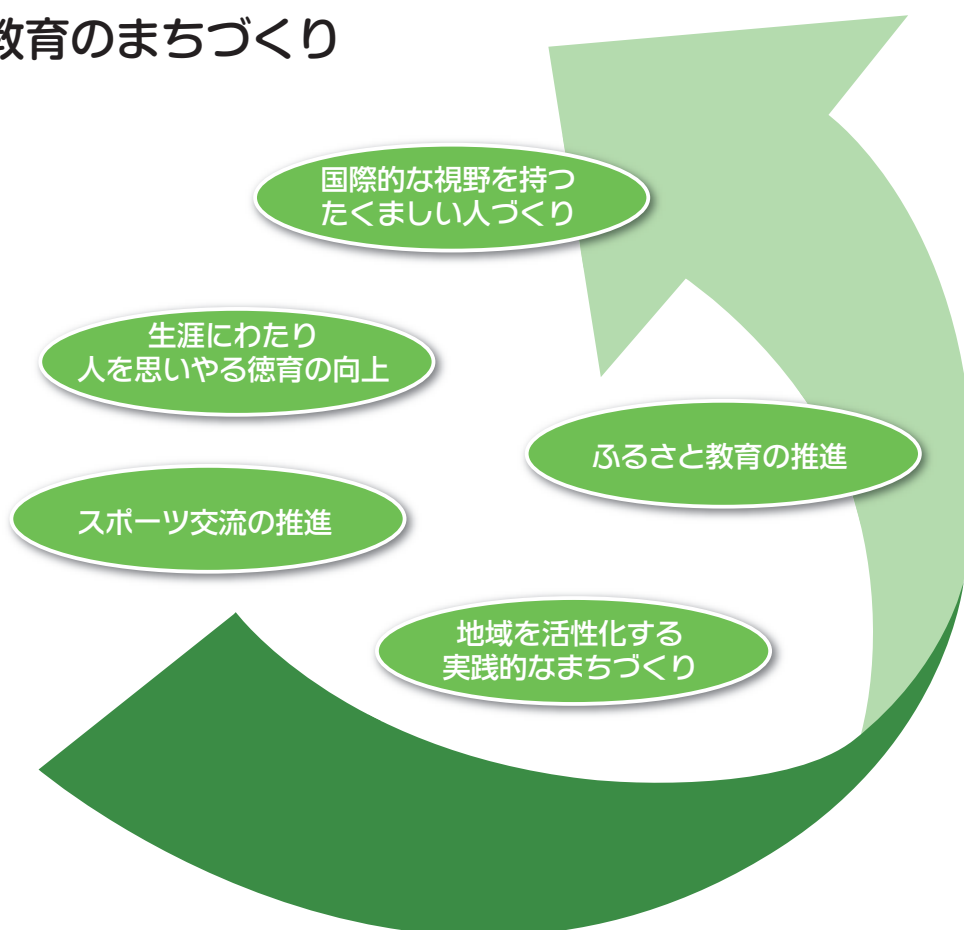
**市民一人ひとりが自発的・主体的に学び、
地域を豊かにする教育日本一のまちづくり**

これからの時代には、地域の独自性や個性を活かして、国の内外に地域の力を発揮することや、市民が主役の豊かな地域づくりを進めることが求められています。

そのためには、市民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯にわたり幅広い分野で自発的・主体的に学び続け、諸課題を解決していく力の涵養と環境整備が重要です。

すべての市民が生涯にわたり、さまざまな学習やスポーツ、文化、地域社会活動に取り組める地域総合型の実践教育の環境を整え、心身ともに健康で、市民意識の高い、国際的な視野と愛郷心の豊かな人づくりにより、地域を担い地域を高める教育日本一のまちづくりを進めます。

教育のまちづくり



1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり

多彩で専門性の高い教育環境水準を整備し、変化の大きい経済社会に自ら考えて行動し、社会を切り開いていける国際的な視野をもつ若者を育てます。

- 確かな学力と豊かな人間性、健康・体力を養うきめ細かな学校教育
- 地域総合型教育の推進と幼保小中一貫した教育の充実
(基礎学力のデータ分析により、自発的、主体的な学習意欲の向上と継続的な学習サポートの充実)
- 国際化に対応した相互文化の理解と語学教育の重点化及び海外研修等実践力の養成
- 読解力や理数等の応用力の伸長を目指し、創造性に富む人材育成

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

子どもからお年寄りまで、地域の行事や社会活動への積極的な参加を進め、互いに協力し助け合う楽しさや苦勞を通じて、人と人のつながりや自分の役割を学び、人を思いやる道德意識の向上をめざします。

- 社会参画意識を養う啓発的活動の推進
- 児童生徒の年齢、体力に応じて、心と体を鍛える「知・徳・体」教育の実践

3) スポーツ交流の推進

子どもから高齢者まで市民がスポーツに親しむ環境を整えるとともに、赤湯温泉とスポーツ機能を合わせ、市外から多彩な人が集まるスポーツ大会やイベント等を通じて滞在型交流人口の拡大をめざします。

- スポーツ交流を実践するソフト／ハードの環境整備や、赤湯温泉を活用した受け入れ態勢の充実
- 市民一人1スポーツによる健康スポーツの拡大
- 第一線指導者による全国レベルの競技スポーツの育成

4) ふるさと教育の推進

南陽の自然風土、歴史、伝統、産物や季節行事など地域の良さを学び、誇りをもって地域を語る体験教育を進めるなど、子どもの頃から地域への愛着を醸成し、定住意識を高めます。

- 生涯学習を通じ地域資源を活かした大都市との交流
- 先人の教えや郷土愛を深める地域文化の継承と発展
- 地産地消を通じ、食文化を深め、市民生活の質を高める食育の推進
- 農業、森づくりなどを通じた地域課題を解決する体験型学習
- 自然、歴史、文化の体験学習を深める人材の育成
- 地域文化の発信や芸術鑑賞の提供等人づくりにつながる施設整備

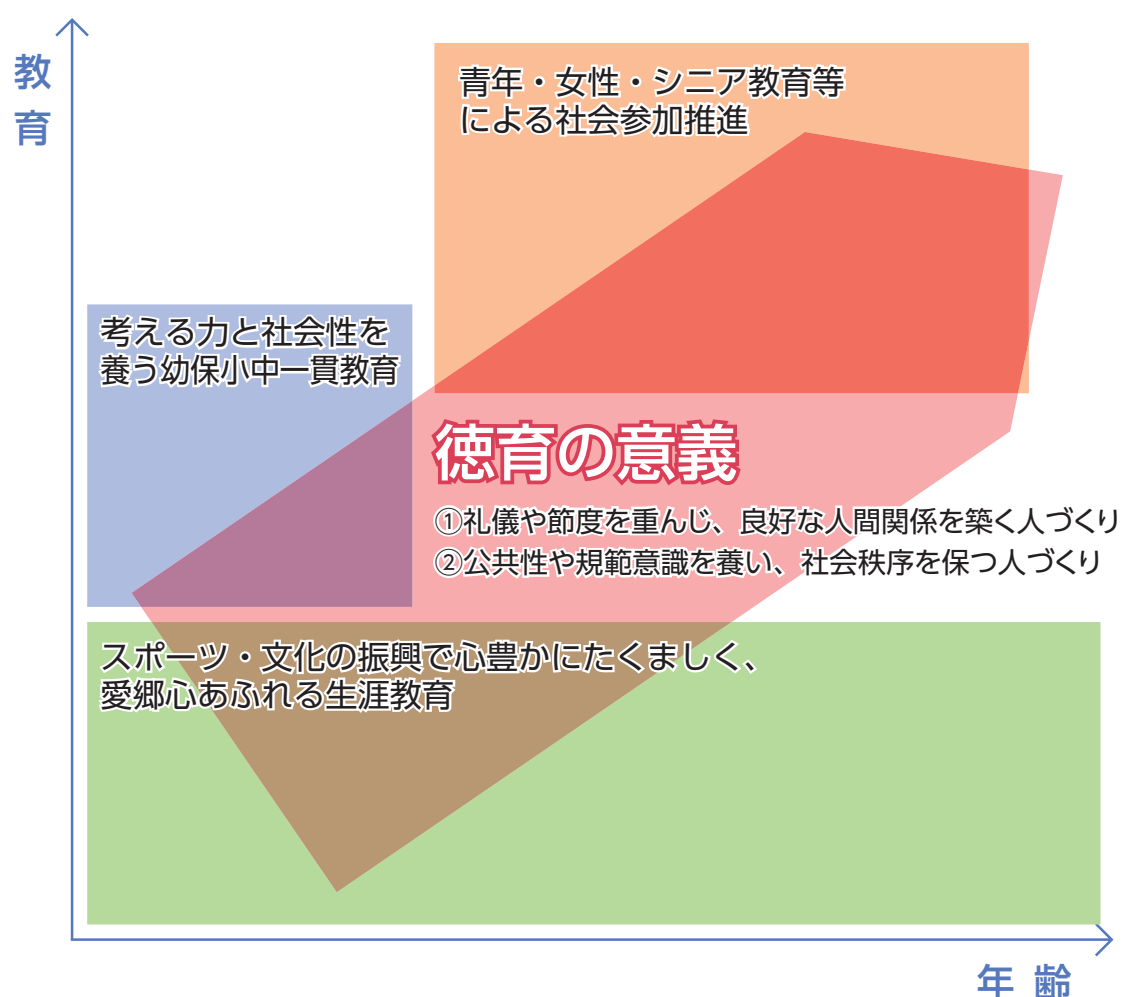


5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

地域のまちづくり、産業の育成、青少年の指導などについて、市民がともに学び、ともに教え合う、「まちづくり企画塾」などによる創造性の高い人づくりを進めます。

- まちづくり企画塾など若者が活躍できる場の提供
- 若者の国内外先進地視察や大学と提携したまちの活性化
- 温泉を活用したまちづくりの実践による他都市との交流

教育日本一のまちづくりのイメージ



2 産業のまちづくり

地域の活力を生み出す豊かな産業づくり

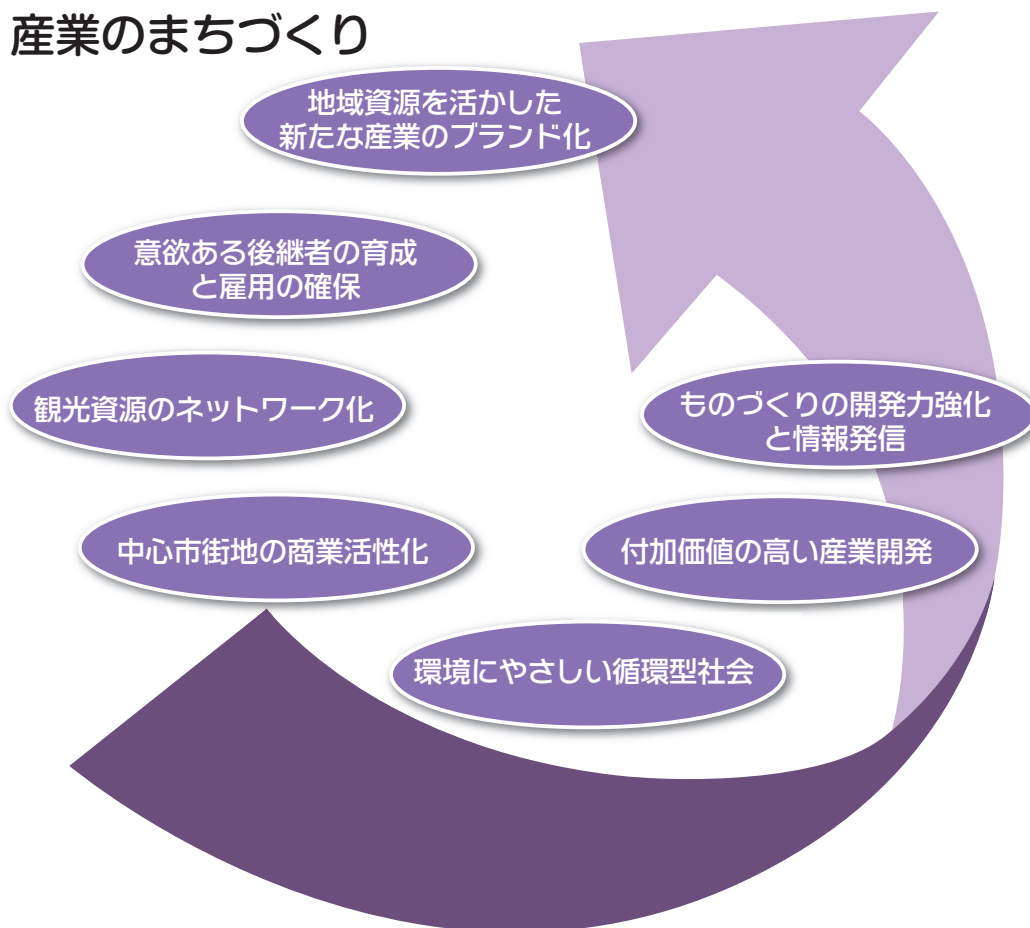
地域の活力を高めていくためには、豊かな自然環境や農産品、温泉など南陽市ならではの特色ある地域資源を見直し、結びつけつなげていく必要があります。

そのため、新たな時代にあった商品開発や市場開拓を進め、南陽ブランドとして国内外にPRを行い、イメージアップを図るとともに、市内の今ある観光資源、体験型観光、土産物等をネットワーク化して観光客を呼びこむ環境を整えます。

そして、これらの取り組みにより、都市住民や外国人観光客が大勢訪れるにぎやかなまちづくりを進めます。

低炭素社会など新たな時代動向を踏まえた産業化や技術開発に対応して、新しい発想で収益性の高い地域産業をつくりだし、安定した雇用環境を創出するとともに、少子高齢化による働き手の不足に対して、元気なセカンドステージの方や女性の社会参画を進めます。

産業のまちづくり



1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化

ブドウ、リンゴ、ラ・フランス、サクランボなどの果樹や赤湯の温泉、そしてかつて明治の旅人イザベラ・バードが東洋のアルカディアと称した自然景観や農村風景など、南陽の自然風土や地域資源をもとに、新たな観光交流を生む地域産業とします。

また、農・商・工を観光や食と連携させて、農産物、加工品、地域素材による商品開発を進め、「南陽ブランド」として国際的な市場も視野に売り出し、収益性の高い産業の活性化をめざします。

- 自然環境、温泉、ワインなどの地域資源の活用によるオリジナリティあふれる産業、起業化の促進
- 遊休農地や優れた自然景観を活かした新たな魅力づくり
- 周辺都市や学校と連携した農産品、特産品などの加工開発
- 歴史ある既存産業を活かす新たな販路の拡大
- 農・商・工・観光の連携による商品開発と国際的な販路の拡大
- 新たな南陽産品のブランド化による地域PRの拡大

2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保

農・商・工の各々の産業が長年培ってきた基盤や技術経験を意欲ある後継者に継承していくために、魅力ある産業の担い手を育成するプログラムを設けるとともに、新たなビジネスを生み出す人づくりにより地域におけるビジネス機会を増やし、雇用の安定を図ります。

- 農・商・工業の後継者を育成するプログラムの展開
- 人づくり教育の実践による新たな雇用の創出

3) 観光資源のネットワーク化

季節の風物やイベントなどを目的に訪れる観光客を案内するため、市内周遊観光や滞在型観光に関する観光ネットワークの整備充実を図り、新たな受入態勢を整備します。また、情報メディアの活用などにより多様な情報を発信して、外国人観光客の誘客を推進するとともに、外国人も楽しめる観光地としての環境整備を進めます。

- 農・商・飲食・観光のネットワークによる新たな受入態勢整備
- アジア地域を主とする外国人観光客の誘客及び環境整備



4) 中心市街地の商業活性化

温泉や名所などの観光資源を訪れやすく巡りやすい環境とするために、道路、駐車場、買物場所などを一体的に整備し、市民や観光客などが利用しやすい運営を進め、人が集まり滞在しやすい中心市街地の形成を図ります。

- 地産地消^{※1}や土産物の販売拠点となる産直市場の形成
- 温泉巡りを楽しむウォーキングコースのあるまちづくり
- 市民が集う中心市街地のにぎわいづくり

5) ものづくりの開発力強化と情報発信

地元中小産業の既存技術を活かすとともに、独自技術の開発に向けて、人、設備などの環境整備を支援し、国の内外に向けて商品化する技術開発を促進します。

- 先進都市の産業と連携した地元企業の受注及び競争力強化の支援
- 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

6) 付加価値の高い産業開発

時代をリードする付加価値の高い技術産業の立地、集積化など雇用を生み出す産業開発に向けて新たな産業拠点の整備を進めます。また、地元で育ったオリジナルな技術の市場価値を高める取り組みを支援し、新たな付加価値産業を育成します。

- 環境意識の高い企業や市内既存企業と連携を図る産業団地の計画推進
- 南陽のオリジナル企業を活かした新たな産業開発

7) 環境にやさしい循環型社会

総合的な環境施策や環境教育を進めることにより、市民一人ひとりの環境意識を高め、資源リサイクル^{※2}などを進めることにより、廃棄物の少ない循環型社会^{※3}の形成を進めます。

- 市民と行政が一体となった環境施策による環境意識の高い地域づくり
- 自然環境の保全活動などによる環境教育の推進



※1 地産地消：「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味であるが、近年の食の安全志向の高まりなどから生産者と消費者を近づけることや、運搬距離が短いことによる環境面の効果も期待されている。

※2 リサイクル：日常生活での不要物や産業面での副産物などを資源として再利用、あるいは回収・再生して有効利用を図ること。

※3 循環型社会：資源の再利用やリサイクルなどにより資源を効率的に利用する経済社会であり、国では循環型社会形成推進基本法を定めている。

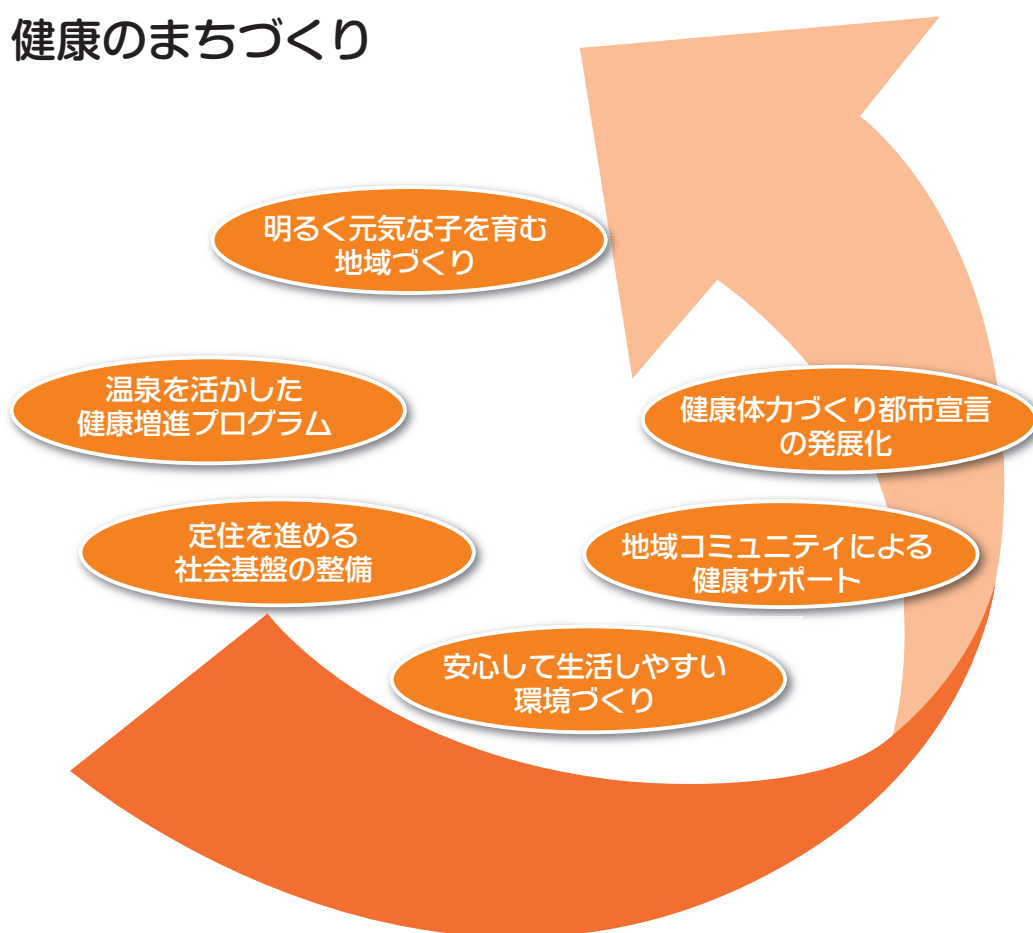
3 健康のまちづくり

いきいきと多世代が交流できる健康づくり

産まれてから年老いるまで、誰もが南陽市で健やかな生活を送り、自ら生きがいのある暮らしを営むためには、安定した雇用や住宅などの生活基盤を整えるとともに、周囲の人々と助け合える心豊かな地域づくりが重要です。

そのため、子育てや介護、健康づくりなど、身近な地域のコミュニティを強め支えあえる地域づくりを進めます。

健康のまちづくり



1) 明るく元気な子を育む地域づくり

子どもを育て、子育てが楽しめるまちづくりを行うことにより、子育て世代が増え、世代間交流を通じて地域の元気を生み出す、明るく健康なコミュニティづくりを進めます。また、結婚や出産など新しい生活を支え、定住化を促す住宅等の基盤整備の充実を図ります。

- 地域や企業と連携した結婚・出産・子育て支援サービスの充実化促進
(一時預かり、学童保育、働く女性支援など)
- 定住化を促進する社会基盤の整備や子育てしやすい住宅政策の推進

2) 温泉を活かした健康増進プログラム

家庭と職場が協調し、男女がともにゆとりある時間を持ち、温泉が憩いと集いの場となって、一人ひとりが健康増進プログラムによる健康づくりに取り組める環境を整え、内外から人が集まる健康のまちづくりを進めます。

- 医療と連携し温泉を活かした健康保養基地
- 地域の特産品を活かした健康栄養食の開発による食育^{*1}の推進
- 介護、保健、医療を統合した福祉サービスビジネス^{*2}の構築
- 市民が親しみやすい栄養・運動プログラムの提供

3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

健康体力づくり都市宣言を市民レベルで活性化していくために、汗をかくことに喜びを覚える一人1スポーツの活動と、豊かな農と食による食育を進めるとともに、日常生活の中で健康づくりに取り組みやすい環境を整えるなど、健康づくりのまちづくりを進めます。

- スポーツ施設などと連携した市民の年代に応じた生涯健康スポーツプログラムの開発など健康づくりの促進
- 公民館での健康軽スポーツ活動の支援

4) 地域コミュニティによる健康サポート

要介護とならないための予防や多様な交流による生きがいづくりを地域で支え合い、誰もが高齢になっても、身近な地域で安心して暮らせる地域コミュニティの活性化を進め、健康長寿のまちづくりをめざします。

- 子どもやお年寄りをサポートする互助精神に基づく地域福祉ネットワークの形成
- 多世代交流イベントや活動機会の拡充
- 登録制度などによるボランティアの育成支援



5) 定住を進める社会基盤の整備

自然と生活利便性が調和し、美しい街並み景観をもたらすよう土地利用の計画に基づいて、道路、上下水道など快適な社会基盤を進め、暮らしやすく訪れやすい地域づくりを進めます。

- 自然と利便性が調和した快適な居住環境づくり

6) 安心して生活しやすい環境づくり

子どもからお年寄りまで誰もが、安全に安心して暮らせるように、地域のつながりや協力により、災害や犯罪、事故などの危険のない暮らしやすい環境づくりを進めます。

- 防災や防犯など地域のつながりによる安全・安心な暮らしの形成



※1 食育：日常的な食事を通じて、正しい食習慣やマナーを身につけることや、栄養豊かな食材について学ぶこと。

※2 福祉サービスビジネス：

健康、医療、福祉の一体的な情報サービスやデータ管理を通じて、健康アドバイスを行うなどのサービスを提供するビジネスモデル

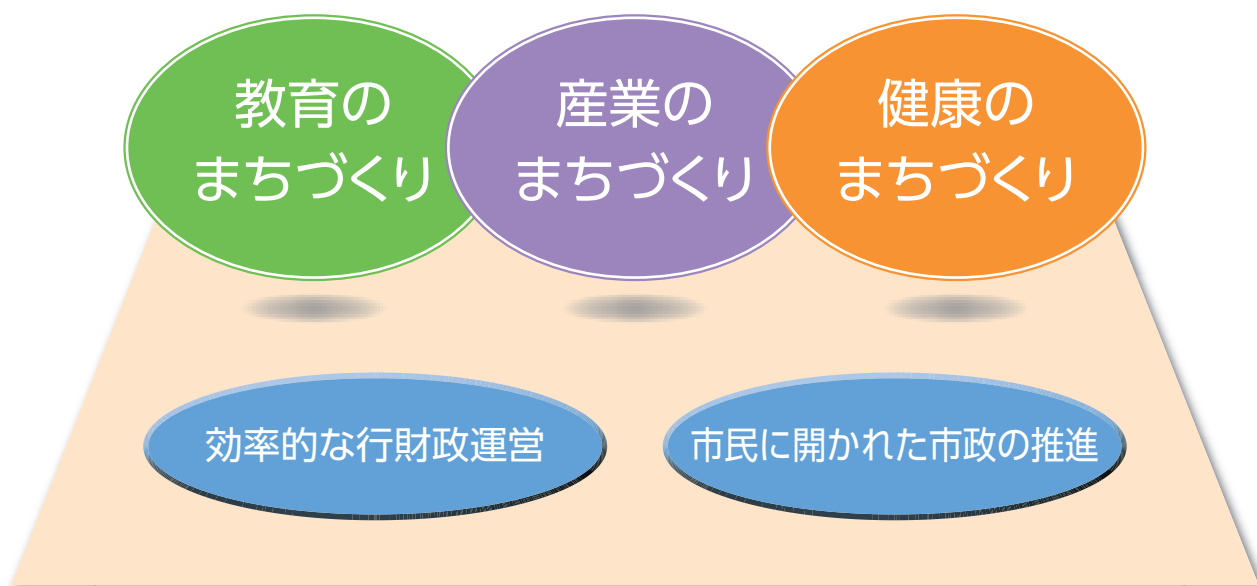
4 計画を推進するための取り組み

市民にわかりやすく参画しやすい行財政運営

市民の行政参画機会を増やし、市民意見を反映した市民参画型の行政運営を進めることにより、南陽市の個性を発揮した独自性の高いまちづくりを進めることが重要です。

そのため、市民に開かれた情報公開や市民にわかりやすい施策の説明などを通じて、効率的で活気のある市民満足度の高い行財政運営を進めます。

行財政運営



1) 効率的な行財政運営

地域主権改革に対応して、本市の実情を踏まえた独自の政策形成に取り組み、限られた財政条件のもとで効果的な施策運営を図ります。また、行政の情報化や広域連携等を通じて効率的な行財政を推進します。

- 政策形成能力の高い行財政
- 行政情報化の推進
- 広域行政による効率化の推進

2) 市民に開かれた市政の推進

市民の行政参画機会を増やし、市民主体の行政運営を進めるために、行政情報を適時的確に提供するとともに、情報機能を活用するなどにより市民意見を反映した施策運営に努めます。また、各種計画策定を市民と共有し、市民満足度を高めるための進行管理を進めます。

- 行政施策の決定プロセスの公開
- 市民参画に向けた広報広聴活動